

平成24年7月30日
迷惑メール対策推進協議会事務局
一般財団法人日本データ通信協会

「迷惑メール対策ハンドブック2012」の公表について

迷惑メール対策推進協議会（座長:新美育文明治大学法学部教授）では、「迷惑メール対策ハンドブック2012」を、7月30日に公表しました。

本ハンドブックは2009年から毎年作成・公表しているものであり、今回で3度目の改訂となります。

改訂後のハンドブックは、全文を事務局のウェブページで入手可能です。

なお、本協議会では、今後も、毎年度ハンドブックの最新版を作成していく予定です。

迷惑メールの問題については、依然として、全電子メールの約6割が迷惑メールという状況となっております。この問題に対しては、関係者により、特定電子メール法等の制度的な対応、フィルタリングなどの技術的な対応、関係事業者による自主的な取り組みなど、様々な取り組みが実施されてきています。

しかし、一般の方が参考にできるような迷惑メール対策に関する総合的な資料はありませんでしたので、本協議会では、2009年10月、迷惑メールの現状や迷惑メールへの様々な対策について総合的にまとめた「迷惑メール対策ハンドブック2009」を作成・公表し、2011年8月には、2度目の改訂版の「迷惑メール対策ハンドブック2011」を作成・公表しました。

その後、約1年が経過していることから、改訂を行い、その後の取り組み状況や最新のデータを盛り込みました。

「迷惑メール対策ハンドブック2012」の主な改訂内容は、以下のとおりです。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 第3章「制度的な対策」 | 迷惑メール関連法の執行状況を最新化 |
| ② 第6章「国際的な取り組み」 | 直近までの状況を現行化 |
| ③ その他 | 図表やグラフ等を最新化 |

「迷惑メール対策ハンドブック2012」は別添のとおりです。

事務局のウェブページ（http://www.dekyo.or.jp/soudan/anti_spam/report.html#hb）で入手可能です。


本協議会では、引き続き、電子メールの利用環境の一層の改善に向け、関係者間の緊密な連絡を確保し、最新の情報共有、対応方策の検討、対外的な情報提供などを行っていく予定です。

※ 迷惑メール対策推進協議会

迷惑メール対策に関する関係者が幅広く集まり、関係者間の緊密な連絡を確保し、最新の情報共有、対応方策の検討、対外的な情報提供などを目的として、2008年（平成20年）11月27日に設立した協議会。

第1回会合で、迷惑メールの追放に向けた決意と具体的に講ずるべき措置等をまとめた「迷惑メール追放宣言」を採択し、2010年7月には、送信ドメイン認証技術の普及のための「なりすましメール撲滅プログラム」を公表するとともに、「迷惑メール対策ハンドブック」、「送信ドメイン認証技術導入マニュアル」を作成・公表を行っている。

本件に関する問い合わせ先

（一財）日本データ通信協会

迷惑メール相談センター

村松・戸邊 03-5907-5371

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/>